

# 「ANTERAS」 利用規約 ver1.0



株式会社マクニカ ネットワークス カンパニー  
セキュリティサービス担当

## 総則

株式会社マクニカ（以下「当社」といいます）は、お客様（以下「利用者」といいます）が ANTERAS 利用規約（総則と別紙を含み、以下「本規約」といいます）の別紙に定める各サービス（以下総称して「本サービス」といいます）を利用する場合の契約条件を以下のとおり定めます。利用者は、本サービスをご利用になる前に、本規約を必ずご一読ください。利用者は本規約に同意頂いた上で本サービスを利用するものとし、同意いただけない場合は、利用者は本サービスを利用することができません。また、お客様が本サービスの利用に係る申込みを行い、当社がこれを承諾した場合、本規約、当社が提示した見積書、提案書およびこれらに付帯する書面等を契約内容として、本サービスの利用に係る契約が成立するものとします。

### 第 1 条 適用関係

利用者が利用する本サービス毎に、別紙の各条項が適用されるものとします。なお、総則の条項と別紙の条項とが矛盾抵触する場合には、別紙の条項が優先するものとします。

### 第 2 条 サポートの提供および範囲

1. 利用者からの本サービスの仕様およびアラート通知内容に関するお問い合わせに対する回答（以下「サポート」といいます）をするにあたっての受付時間は、当社の営業日（土曜日および日曜日、祝祭日、年末年始および当社が定める休業日を除く月曜日から金曜日をいいます）の 9 時 00 分～12 時 00 分、および 13 時 00 分～17 時 00 分とします。
2. サポートは、利用者は当社に電子メールにて依頼を行うものとし、当社は技術的な支援を本条第 1 項に定める本サービスの受付時間内に電子メールにて提供するものとします。また、当社は補助的に電話を使用する場合があります。
3. サポートの提供は、本サービスの契約期間と同一とします。
4. 当社は、本サービスの実施に際し、必要に応じて、当社が業務委託した第三者に対して全部または一部の業務を委託できるものとします。

### 第 3 条 本サービスの契約期間および料金

本サービスの契約期間および料金は、利用者と当社で別途協議のうえ決定するものとします。

### 第 4 条 本サービスの中途解約

利用者は、中途解約日の 60 日前までに書面で当社に通知することにより本サービスの契約を解約できるものとします。ただし、途中解約した場合でも、残契約期間分の料金の支払いを免れず、すでに当社が受け取った料金の返金はしないものとします。

### 第 5 条 利用者の責任

1. 利用者は、当社が本サービスを提供するために必要な事項の提供を利用者に依頼した場合は、その

指示に従うものとします。

2. 当社は本サービスの提供にあたり、利用者から当社に提供される情報に不備があった場合、本サービスが提供不能もしくは調査結果と実態が不一致になることについて、一切責任を負わないものとします。
3. 本サービスの提供にあたって利用者から指定（調査対象、調査方法を含みますがこれに限られません）があった場合において、当該指定にもとづく本サービス実施の結果、当社が第三者から苦情、申し立てを受けた場合は、利用者は当社を防御するものとし、万が一当社に損害が生じた場合は、その損害を補償するものとします。
4. 利用者は、本サービスの提供に関連してデータを当社に提供する場合、自己の責任において必要な保全措置を講じるものとします。当社は、本サービスの提供に関連して生じたデータの喪失もしくは損害、または利用者のコンピュータもしくはネットワークシステムが利用できなくなることに ついて、責任を負わないものとします。

#### 第6条 当社の保証および責任の制限

1. 当社は、本サービスに関するいかなる保証（本サービスの提供の結果、当社から利用者への助言から生じる結果またはそのパフォーマンス、商品性、網羅性、特定目的への適合性の保証、瑕疵・不適合のないことの保証、第三者の知的財産権を侵害しないことの保証を含みますがこの限りでありません）を行わないものとします。
2. 利用者は、前項に加え、以下の事項を了承するものとします。
  - (1) 本サービスに関わる一切の知的財産権は、当社、または本サービスが利用する情報・サービス提供元もしくはその使用許諾者に帰属します。
  - (2) 本サービスにて実施する調査およびレポートの内容における完全性の保証は行いません。
3. 本サービスによる当社から利用者への助言により生じる結果として、ソフトウェアおよびデータの再導入、システムの停止、再構築その他利用者における何らかの対応が必要になった場合、当社はその責任を負いません。
4. 本サービスにより利用者に損害が生じた場合（本条前項までに規定する場合を除きます）には、その損害が当社の故意または重過失によるものである場合に限り、損害発生の原因となった本サービス料金を上限として、当社は利用者に損害賠償責任を負うものとします。

#### 第7条 支払等

利用者は、注文書にて定める支払条件に基づいて、自らまたは代理店等を通じて当社に料金を支払うものとします。なお、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は利用者に対して料金の返還は行わないものとします。

#### 第8条 解除

1. 利用者または当社が以下の各号のいずれかに該当した場合には、相手方当事者は何らかの催告を要せず本サービスの契約を解約することができるものとします。

- (1) 利用者が料金を支払期限までに支払わない場合で、当社または代理店等からの書面による催告がなされたにも関わらず、14 日以内に支払がない場合。
  - (2) 本規約に定める事項に違反した場合または本サービスの提供に支障をきたす行為があった場合（ただし、前号に規定する場合を除きます）で、相手方当事者から書面による是正要求があったにも関わらず、当該書面を受け取ってから 30 日を経過しても是正をされない場合。
  - (3) 差押、仮処分、公租公課滞納処分、特別清算、民事再生手続、会社更生手続の開始、破産もしくは競売の申し立てを受けた場合、または自ら特別清算、民事再生手続、会社更生手続の開始または破産の申し立てをした場合。
  - (4) 自ら振り出しもしくは引き受けた手形、または小切手が不渡り処分を受けた場合。
  - (5) 営業の廃止または解散の決議をした場合。
2. 当社は、当社と本サービス提供にあたって必要な情報、ソフトウェア、サービスの提供元との間の契約終了等本サービス提供の継続が困難又は不適当であることを理由として、本サービスの提供を終了もしくは停止し、または解約する権利を留保します。
  3. 本サービスの契約が終了した場合であっても、契約終了前に発生した権利義務および終了後も効力を有すると明示されている条項の効力には影響を及ぼさないものとします。

#### 第 9 条 守秘義務

1. 「機密情報」とは書面もしくは口頭によって当事者の一方から機密情報である旨を明示して相手方に開示した情報をいうものとします。ただし、以下に該当するものは機密情報に含まないものとします。
  - (1) 開示の時点ですでに公知のもの、または開示後に情報を受領した当事者の責によらず公知となったもの
  - (2) 第三者から秘密保持義務を負うことなく入手したもの
  - (3) 開示の時点ですでに保有しているもの
  - (4) 開示された情報に依らずして、独自に開発したもの
2. 利用者および当社は、本サービスの履行に関連して知り得た機密情報を、相手方当事者の書面（電子メールを含む）による承諾なく、第三者に漏洩または開示しないものとします。
3. 本条は、本規約終了後も 3 年間有効に存続するものとします。

#### 第 10 条 個人情報の利用等

1. 当社は利用者から取得した個人情報を、本サービスの履行のため必要な範囲で利用します。
2. 当社は利用者の合意、その他法令上許される場合を除き、利用者から取得した個人情報を第三者に提供しないものとします。ただし、前項に定める範囲内で当社の業務委託先または第三者に個人情報を開示する場合があるものとします。
3. 前各項に関わらず、適用法令により、本規約と異なる条件を定める場合があります。

#### 第 11 条 データの利用等

当社は、本サービスにより得られた利用者の情報について集計・分析を行い、個人・企業を識別・特

定できないように加工し、本サービスの品質向上等のために利用、処理できるものとします。また、コンピュータセキュリティの研究、開発、改善、啓蒙その他の目的のためにレポート等として利用・公表される可能性があり、利用者はこれをあらかじめ承諾するものとします。

## 第 12 条 禁止事項

利用者は、自己又は第三者をもって以下の行為をしてはいけません。

- (1) 本サービスが利用し、または本サービス構成するサービス、システムの全部または一部を改変する行為。
- (2) 本サービスを構成するシステムのリバースエンジニアリング、逆アセンブル若しくは逆コンパイルその他解析行為、またはそれを試みる行為。
- (3) 本サービスと同種のサービスまたは本サービスを構成するシステムと同種のシステムを開発し、または第三者に開発させる行為。
- (4) 本サービスを構成するシステムの全部または一部を、当社の承諾を得ずに他のシステムと結合、連携、その他の手段により他のシステムの一部に組み込む行為。
- (5) 前 4 号のほか、本サービスに関連して利用される当社または第三者の知的財産権を侵害し、またはそのおそれのある行為。
- (6) 本サービスを、犯罪行為その他の反社会的行為またはこれを予告・関与・助長するために利用する行為。
- (7) 本サービスを利用し、他人の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (8) 本サービスが利用しているサーバまたはネットワークを妨害または混乱させる行為、その他の本サービスの正常な提供を害する行為。
- (9) 本サービスを利用した独自のサービスを提供する行為。
- (10) 法令に違反し、または公序良俗に反する行為。
- (11) その他当社が合理的理由に基づいて、不適切と判断する行為。

## 第 13 条 一般条項

1. 利用者は、本規約上の権利または義務を、事前に当社の書面による承諾なく第三者に譲渡しないものとします。
2. 利用者は、日本とその他適用される輸出関連法規の全てを遵守しなければならず、本サービスにより提供を受けた役務を、これらの法規に違反して輸出してはならないものとします。本項に定める義務は、本規約の終了後も存続します。
3. 本規約は、利用者と当社との間の合意事項のすべてであり、本サービスに関して利用者と当社との間で交わされた口頭または書面による調整事項、および合意事項に代わるものとします。本規約の規定の追加または修正は、両当事者が署名または記名押印する書面による他は、いずれの当事者を拘束しないものとします。
4. 本規約、利用者と当社が締結した他の契約、または本サービスが利用する他のサービスの規約・約款に記載された内容に相違または矛盾がある場合は、次の優先順位によります。

- (1) 本規約
  - (2) 本サービスが利用する他のサービスの規約・約款
  - (3) 利用者と当社が締結した他の契約
5. 本規約に基づく義務の履行が、火災、地震、洪水、戦争、禁輸、ストライキ、暴動または政府当局の干渉その他当社の合理的な支配を超える事態により遅滞した場合には、当社は当該義務の不履行に関して利用者に対して責任を負わないものとします。
6. 本規約の一部が無効または執行不能とされた場合でも、残りの条項は有効に存続するものとします。
7. 当社は、本サービスの内容を具体化するため、または利用者により一層の満足をいただくため、当社ホームページその他の媒体に当社の行う本サービスについての説明を掲載する場合がありますが、特に明示のない限り、それらは当社と利用者との合意事項となるものではなく、利用者および当社を拘束しないものとします。
8. 本規約は日本国法に準拠し、本規約に関して法律上の紛争が生じたときは東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。
9. 本規約の各条項の表題は本規約の解釈には影響を与えるものではなく、規約の一部とはならないものとします。
10. 利用者および当社は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下「反社会的勢力」という。）には該当しないこと、および次の各号のいずれかにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。本保証に違反した場合、本サービスの契約を解約することができます。この場合において、解約者は解約により違反当事者に生じた損害を賠償する義務を負いません。本項に違反したことにより本サービスの利用契約を解約された場合であっても、自己が負う秘密情報に関する秘密保持義務は、解約後も引き続き継続するものとします。
- (1) 反社会的勢力が経営を支配している、または経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - (2) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
  - (3) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - (4) 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

#### 第14条 本規約の変更

1. 当社は、本規約を必要に応じて当社の判断において変更できるものとします。この場合、利用規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容とその効力発生日をインターネットの利用その他の適切な方法により周知（お客様への個別通知を含みます。以下同じ）するものとし、効力発生日をもって変更後の内容が適用されるものとします。

2. 前項の定めに関わらず、本サービスまたは本規約の変更がお客様の不利益になる場合、当社は、変更する 1 ヶ月前までに周知するものとします。この場合、お客様は、変更の効力が生じる前に本サービスを解約することができます。
3. 規約変更についてお客様が同意しない旨の意思を示した場合、当社は、何らの補償をする義務を負わず本サービスの提供を将来に向けて中止することができるものとします。

#### 第 15 条 協議

本規約に定めのない事項、本サービスにつき疑義の生じた事項については、利用者と当社の間にて別途協議の上これを決定するものとします。

#### **本サービスに関する問い合わせ先**

株式会社マクニカ ネットワークス カンパニー

セキュリティサービス担当

TEL: 045-476-2010

E-mail: sec-service@macnica.co.jp